様式第6号（第7条関係）

泉佐市自第　　　　号

　　　　令和　年　　月　　日

団体名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　様

泉佐野市長　　　　　　　　　　印

防犯推進事業費補助金交付申請審査結果通知書

　令和　　年　　月　　日付けの防犯推進事業費補助金交付申請について、下記のとおり決定したので、防犯推進事業費補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき通知します。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助事業区分及び決定区分 | 補助事業区分 | 決定区分 | | | |
| 1　LED式防犯灯新設事業 | 交付 | 決定額 | 円 | 不交付 |
| 2　LED式防犯灯更新事業 | 交付 | 決定額 | 円 | 不交付 |
| 3　防犯カメラ新設事業 | 交付 | 決定額 | 円 | 不交付 |
| 4　地域安全センター事業 | 交付 | 決定額 | 円 | 不交付 |
| 5　防犯灯電気料金負担事業 | 交付 | 決定額 | 円 |  |
| 合計 | 円 | | | |
| 交付条件 | 1. 補助金をその目的以外に使用してはならないこと。 2. 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更し、又は補助事業を中止しようとする場合は、あらかじめ市長の承認を受けること。 3. 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。 4. 泉佐野市補助金交付規則、泉佐野市防犯推進事業費補助金交付要綱及びその他関係法令等の規定に従うこと。 5. LED式防犯灯新設及び更新事業における灯具の種類は、20Ｗ蛍光灯と同等の照度を有するLED防犯灯とすること。 6. 防犯カメラ新設事業の実施にあっては、泉佐野市防犯推進事業費補助金交付要綱第5条第3項の規定に従うこと。 | | | | |
| 備考 |  | | | | |